

国際物流の動向を踏まえた保税制度のあり方

- 保税制度を取り巻く国際物流の動向の変化に対応し、**厳格な水際取締りの水準を維持しつつ、多様なニーズに応え、貿易の円滑化を図るとともに、国際競争力の強化等を通じ、我が国経済に貢献する**観点から、保税制度のあり方について以下の通りとりまとめる。

保税制度を取り巻く現状と課題

1. 保税制度の現状

- ▶ 手続きの簡素化等のニーズ、税関と倉主等とのパートナーシップ、制度の多様な活用

2. 国際物流の動向の変化

- ▶ 輸入貨物の急増、社会悪物品への対応、物流業界の人手不足、港湾・空港分野における国際競争の激化等

保税制度のあり方に関する基本方針

- ・ 保税制度を取り巻く国際物流の動向の変化に対応し、**厳格な水際取締りの水準を維持しつつ、多様なニーズに応え、貿易の円滑化を図るとともに、国際競争力の強化等を通じ、我が国経済に貢献する**観点から、以下の3点を「保税制度のあり方に関する基本方針」とする。

利用者の利便性向上



保税業務における手続きの簡素化等を進め、利用者の利便性向上を図る。

保税制度の利活用促進



我が国経済に貢献する観点から、保税制度の潜在的なニーズの発掘を進め、制度の利活用促進を図る。

厳格な水際取締り



保税地域に係る検査・取締りの高度化・効率化により、厳格な水際取締りの水準を維持する。

具体的な施策例

① 規定・運用の見直し



- ・保税運送・保税作業・保税許可等手続きに関する利便性向上
- ・保税取締り等の高度化・効率化

② 手続きのデジタル完結



- ・保税台帳の保存に関する負担軽減
- ・保税関係手続きにおけるデジタル完結のための対応（NACCSの利便性向上等）

③ 利便性向上に資する体制の整備とマインドの醸成



- ・手続きのボトルネック解消等を図るための体制整備
- ・社内教育等に関する情報提供の更なる充実

※施策の検討にあたっては、AEO事業者との連携やベネフィットのあり方にも留意する。